

**第3回トラック輸送における  
取引環境・労働時間改善島根県地方協議会 議事録(概要)**

**1. 日 時**

平成28年3月9日(水) 13:30～15:30

**2. 場 所**

松江地方合同庁舎 5階 共用第4会議室

**3. 出席者(委員)**

飯野 公央	島根大学法文学部 准教授
井原 和志	島根県商工会議所連合会 総務課長 (代理出席)
坂本 忍	島根県農業協同組合 常務理事
江角 隆	ホシザキ電機株式会社島根工場 生産管理部長
三島 進	公益社団法人島根県トラック協会 会長
大和 博見	有限会社丸和運輸 代表取締役
鷺尾 忠彦	日本通運株式会社松江支店 支店長
加田 章	島根県交通運輸産業労働組合協議会 議長
高橋 秀寿	厚生労働省島根労働局 労働基準部長 (代理出席)
小川 晴基	国土交通省中国運輸局 局長
八澤 昭二	国土交通省中国運輸局島根運輸支局 支局長

**4. 開 会**

(島根運輸支局 太刀掛首席)

○ただ今より、第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善島根県地方協議会を開催させて頂く。ご多忙の中出席して頂き、感謝申し上げます。

○前回の協議会で中国運輸局長の異動に伴う委員交替について、ご報告させて頂いたところ。本日は、中国運輸局長の小川委員に出席頂いており、今回、初めて皆様にお会いする機会となるので、ここでご挨拶をお願いします。

(小川委員)

○ご多忙の折、参加頂き感謝。

また、日頃から国土交通行政にご理解ご協力頂き厚く御礼申し上げます。

この協議会の目的は、長時間労働の抑制と適正運賃の収受の2点が取引環境改善のメイン課題。

これまでの協議や昨年実施した実態調査を踏まえ、来年度以降のパイロット事業

につなげていくことが望まれる。

○パイロット事業では、事業者・発荷主・着荷主の3者が情報を共有することで、問題点の把握及び原因を分析し、対策案を示していく必要がある。問題点を関係者で共有し改善することにより生産性向上にも繋がる。

○厳しい環境にあるトラック業界の健全化、活性化を図るとともに、安全・安心で質の高い輸送サービスの実現のため、施策を着実に実行していきたい。引き続き協力の程、よろしく願います。

(島根運輸支局 太刀掛首席)

○本日の配布資料を確認させていただく。

議事次第、続いて委員名簿、出席者名簿、配席図、資料1～6。

○本日の会議は、主に、トラック輸送状況実態調査の結果概要報告、次年度から取り組むパイロット事業のイメージ、また、トラック事業に関する運賃等に係る事業規制の推移等について、説明させて頂く内容となっている。

また、議題ごとに、質疑の時間も設けているので、活発な意見交換をお願いします。

○それでは、これ以後の進行につきましては、飯野座長に願います。

(飯野座長)

○ご多忙の中、ご出席頂き感謝。それではさっそく議題に移るが、まずは議題1について事務局より説明をお願いします。

## 5. 議 題

(1) 議題1：自動車運転者の労働時間の改善に関する基準について

《資料1》「自動車運転者の労働時間等の改善に関する基準」(改善基準告示)について』により説明(島根労働局)・・・省略

(飯野座長)

○ここ10～20年、『働き方働かせ方』が多様化している。運転手にしてもただハンドルを握ればよいという単純なことではなく、労務管理・健康管理に気を配ることが求められるだろう。

○厚労省に申し上げたいが、長時間運転が体に与える影響をまた調べて頂ければと思っている。

(2) 議題2：トラック輸送状況の実態調査(全体版)結果について

《資料2》「トラック輸送状況の実態調査(全体版)結果概要」により説明(島根運輸支局)・・・省略

(3) 議題3：トラック輸送状況の実態調査(島根県版)結果について

《資料3》「トラック輸送状況の実態調査(島根県版)結果概要」により説明(島根運輸支局)・・・省略

(加田委員)

○トラック輸送状況の実態調査(島根県版)結果についてだが、日帰り輸送の休息期間、1運行の手待ち時間・拘束時間のそれぞれの最大値についてどういった内容・集計方法なのか手法が分かれば教示して欲しい。

(島根運輸支局 太刀掛首席)

○中央で集計分析をしているため、即答できない。後日、別途回答させて頂く。

(大和委員)

○集計分析に関して、拘束時間24時間超過の時点で本来、運行指示として出せるものではない。途中の運行で変更等はあったとしても、表に出せるという状態が問題だろう。

(飯野座長)

○パイロット事業について、アンケート結果が全てではなく構造的に明らかにするような調査がなければ、来年度以降、具体的な改善プランとして活用できないのではないか。

(大和委員)

○荷主先に休憩・宿泊スペースがあれば別だが、交通面等(待機場所からの移動時間など)の関係で荷主の時間指定前に来ても、手待ち時間が発生する状況だ。書類上では休息を取れる時間がある指摘を受けるが、実態は困難な状況だということをご理解頂きたい。

(4) 議題4：トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けたパイロット事業について

《資料4》「トラック輸送における長時間労働の抑制及び生産性向上に向けたパイロット事業について」により説明(島根運輸支局)・・・省略  
(質疑無し)

(島根運輸支局 太刀掛首席)

○実態調査によって島根県におけるトラック輸送の現状が共有出来たと考える。全国的な傾向であるが、やはり、島根県においても手待ち時間が全体の拘束時間を押し上げているという印象である。

○本協議会のパイロット事業の実施方法にあたっては、平成28から29年度にそれぞれ1集団ずつ実施を想定している。

○今後は、これまでの協議や実態調査結果を踏まえ、次年度以降に実施するパイロット事業の対象集団について選定作業に入りたい。なお、パイロット事業については、時間を割いて対応・協力頂くことから、改善に前向きで協力頂ける荷主及びトラック事業者にお話をしていきたいと考えており、パイロット事業対象集団の選定にあたっては飯野座長と事務局にご一任頂きたい。

(一同了承)

○有り難うございます。それでは次年度に入り開催する第4回協議会でご報告させて頂く。

(飯野座長)

○パイロット事業の対象集団を選定する際には、『結果』を出すことが社会情勢的にも強く求められていると考えられ、ある程度の結果を出せるような信頼ある事業者、荷主に受けてもらいたい。

(井原委員代理)

○実態調査結果も踏まえ、荷主側の考えも知りたいと思う。よろしく願いしたい。

(5) 議題5：トラック事業に関する事業規制(運賃・料金等)の推移について

《資料5》「トラック事業に関する事業規制(運賃・料金等)の推移」のより説明

(島根運輸支局)・・・省略

補足：島根県内のトラック事業者数の推移について、免許制から許可制になった平成元年が331者。その後は右肩上がりに推移しピークは平成17年の476者。平成27年現在は430者である。

参考：国交省の生産性の向上のための調査(平成27年度内閣府の補正予算関係)として、トラック分野において4つの取り組みを検討中。①荷主業界ごとの商慣行・商習慣調査。②共同配送等の事例調査。③運賃の原価計算の検討。④ETC2.0の利用可能性検討。

(飯野座長)

○小規模事業者が多い状況では、適正な運賃収受に向けて交渉力不足で足並みが揃いにくいことが懸念される。トラック業界・荷主双方で納得のいくような適正な運賃収受の方向性が見えてくることが重要。

○また、会社の中には適正な労働管理等をしている業者としか取引しない会社もある。そういったことも含め、様々な角度から攻めていくことが必要だろう。

(6) 議題6：今後の進め方（スケジュール）について

《資料6》「今後の進め方（スケジュール案）」により説明

(島根運輸支局)・・・省略

(質疑無し)

(飯野座長)

○以上をもって、本日予定されていた議題はその他を除き全て終了した。進行を事務局にお返りする。

## 6. 閉 会

(島根運輸支局 太刀掛首席専門官)

○飯野座長には、議事の進行、誠に感謝申し上げます。

議事のその他について、今後のスケジュール等をご報告させて頂く。第4回の協議会では、パイロット事業に係る対象集団の報告決定を行うこととしたい。なお、開催時期については、飯野座長とも調整の上、新年度に入り出来るだけ早期に開催する方向で考えており、決定次第、委員の皆様にご案内させて頂く。

○委員の皆様には長時間にわたり熱心な議論を頂き感謝申し上げます。

以上で第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善島根県地方協議会を閉会する。本日は誠に有り難うございました。

以上